

各指名業者 様

鳩山町長 小川 知也

入札指名について(通知)

指名競争入札を下記により執行するに当たり、貴社が指名されたので、希望があれば鳩山町契約規則及び鳩山町建設工事請負等競争入札参加者心得に従い、鳩山町建設工事等請負契約約款、設計図書、工事場所等を熟知のうえ、入札してください。

記

1 入札対象工事

- (1) 工 事 名：漏水修理箇所等舗装本復旧工事
- (2) 工 事 場 所：鳩山町全域

2 入札手続き等の方法

本件入札は、鳩山町電子入札運用基準に基づき、資料の提出、届出及び入札を埼玉県電子入札共同システム（以下「電子入札システム」という。）により行う。ただし、資料等の提出方法に別途定めがある場合は、当該方法による。

3 入札執行に関する事項

- (1) 入札書受付期間 令和8年8月28日（金） 9時00分から
令和8年9月 2日（水） 15時00分まで
- (2) 開 札 日 時 令和8年9月 3日（木） 13時20分
- (3) 入札保証金 免除
- (4) 設計図書等を示す方法 電子入札システム上に掲載する。
- (5) 質問受付期間 令和8年8月20日（木） 9時00分から
令和8年8月26日（水） 15時00分まで
- (6) 質問回答日 令和8年8月27日（木） 17時00分までに回答
- (7) 注意事項
 - ① 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
 - ② 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に、当該金額の100分の10に相当する額を加算した額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わ

ず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

③ 入札に参加する者の数が 1 者であるときも、入札を執行する。

4 契約の特定条件

- (1) 契約保証金：契約金額の 100 分の 10 以上
- (2) 前 金 払：する（契約金額の 100 分の 40 以内とし、1 万円未満の端数は切り捨てる。）
- (3) 部 分 払：しない
- (4) 工事期間は、契約の確定の日から令和 8 年 12 月 28 日までとする。

5 その他

- (1) 入札を希望しない場合には、参加しないことができる。
- (2) 過去 1 年間に贈賄などの不正行為により逮捕等され又は本町内で工事事故等を起こし、かつ町に通報していない場合は入札日の 2 日前までに申し出てください。
- (3) 鳩山町建設工事請負等競争入札参加者心得の規定に基づき、所定の様式により、入札金額見積内訳書を電子入札システムに提出してください。
- (4) 入札参加者は、質問書の提出の有無にかかわらず、電子入札システムに掲載される全ての質問及び回答について、内容を必ず確認した上で、入札に参加してください。
入札参加者から質問がない場合でも、「発注図書ファイル」「質問に対する回答」を利用して発注者から入札参加者へお知らせを掲示することがあります。